



SAKURA

11.15

広報

さくら

市民憲章

平成18年7月1日制定

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

市の花・木 さくら (市の鳥 せきれい)



2006(平成18年) 第39号
目 次
■さくら市の財政状況を一般家計にたとえると 2
■住民税が変わります 6
■生涯学習課からのお知らせ 8
■さくら市マラソン大会結果 9
■さくらNEWS 10
■くらしのNEWS 12
■わたしとあなたのさくら市プランVol.4 16
■図書館だより・保健師の健康づくりコーナー 17
■郷土史編さん係(喜連川町史)便り 18
■さくら市文化芸術協会情報局・寄贈・入札状況(10月) 19
■さくら市の文化財めぐり・さくら市ミュージアム 20

水神社本殿と喜連川小学校 校務日誌が文化財に指定

10月26日、押上の水神社本殿と喜連川小学校校務日誌、喜連川小学校早乙女分教場校務日誌が新たにさくら市の指定文化財となりました。

水神社は普段覆屋に守られていたため、朱塗りの色彩も鮮やかで、象や獅子等の彫刻で飾られています。神社彫刻の隆盛する以前の安永3年(1774)に作られたものです。この時期は五十里洪水が起こり、押上の地が3mの水を被る被害があった後で、なおかつ関東ではもつとも農村が疲弊しており、地域住民の強い意志で建てられました。

神社の正面、向拝虹梁上の龍彫刻からは墨で書かれた銘が見つかり、現在のお丸山公園や喜連川支所のある蔵ヶ崎に住む梅枝軒英道という彫刻師が作ったことも分かりました。氏家地区押上の神社を喜連川地区の彫刻師が作る、さくら市を象徴する文化財です。

なお、喜連川小学校校務日誌・喜連川小学校早乙女分教場校務日誌については、最後のページ「さくら市の文化財めぐり」をご覧ください。



この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「大豆インク」
「古紙配合率100%再生紙」を使用しております。

2. 支出について

それでは次に、お金の使いみちである支出（市ではこれを歳出と呼びます）を見てみましょう。

さくら市の状況を表したもの	さくらさん一家の家計に置き換えた場合			比率
	年間	1か月		
人件費	30億2,333万6千円	食費	139万1,000円	21.5%
公債費	13億5,210万4千円	ローンの返済	62万2,000円	9.6%
扶助費	13億1,442万円	医療費	60万4,000円	9.3%
物件費	18億7,050万9千円	光熱水費や電話代・塾代など	86万円	13.3%
普通建設事業費維持補修費	14億8,544万5千円	自宅の増改築費、修繕費	68万3,000円	10.6%
繰越金	13億5,294万8千円	子どもへの仕送り	62万2,000円	9.6%
補助費等・投資および出資金・貸付金	20億6,041万2千円	友人への援助	94万8,000円	14.6%
積立金	16億2,720万6千円	預貯金	74万8,000円	11.5%
支出の合計	140億8,638万円	支出の合計	647万8,000円	100%
※参考				
市債残高（一般会計）	143億	ローン残高	658万円	
積立基金残高	34億	貯金残高	156万円	

支出の中では食費（人件費）がもっとも多くなっています。

次に多いのが友人への援助（補助費等）や光熱水費、電話代（物件費）です。その他にも自宅の増改築費やローンの返済（公債費）、医療費（扶助費）などが多くなっています。

さらには、子どもが一人暮らしをしているので仕送り（繰出金）もしなければなりません。また、特に今年度は将来のために少し多めに貯金（積立金）もしています。

支出におけるポイント

義務的経費

支出のうち、食費（人件費）、ローンの返済（公債費）、医療費（扶助費）の3つを義務的経費と呼びます。義務的経費とは、その支出が義務づけられ、必ず支払わなければならないものです。この義務的経費の比率が大きければ大きいほど、自由に使うお金が少なくなりますから、義務的経費が増えることは財政の健全化を図るにあたっての大きな障害となります。

さくら市では、義務的経費の割合が40.4%となっています。

平成17年度のさくらさん一家の収入は688万1,000円でした。支出は647万8,000円で、差引き40万3,000円は今年度に繰越しました。ローンの残高は658万円で、ほぼ年収と同じです。貯金は少し増えて156万円になりました。収入はそれなりにありましたが、臨時の援助や借金の割合が多く、給料自体はほとんど増えていません。食費や光熱水費は切り詰めましたが、まだまだ多く、友人への援助も多額になりました。自宅も古くなってきたので、あちこち修繕しなければならないし、子どもへの仕送りもまだまだ必要です。ただ、少しだけ貯金を増やすことが出来ました。

でも…。

いつまでも親が援助してくれるとは限らないし、もっとがんばって働いて給料を増やし、我慢するところは我慢して、早く自立できるようにしないと…。

さて、さくら市の財政状況を身近に感じていただけたでしょうか？

さくら市では、行政改革推進計画に盛り込まれた施策達成に向け、平成18年度、以下のような試みを実施しています。

財源確保については…

- ・市税徴収の強化
- ・有料広告の導入
- ・市有財産の有効活用
- ・使用料・手数料の見直し

歳出削減については…

- ・行政評価制度の導入による事業のスクラップ
- ・補助金の見直し
- ・施設管理の民営化（指定管理者制度の導入）
- ・定員管理の適正化
- ・一般財源枠配分予算編成（経常経費3%削減）

今後も、未来に向けて安定した財政運営を図るために、一層の行財政改革に取り組んでいきます。

平成17年度決算 さくら市財政

さくら市の財政状況を 一般家計にたとえると！

広報11月1日号（第38号）では平成17年度の決算概要をお知らせしましたが、今回は、さくら市の財政状況（一般会計）を身近な家計に例えてお知らせしたいと思います。

～さくらさん一家の紹介～

さくらさんの家はお父さん、お母さん、子ども2人の4人家族です。お父さんはサラリーマンで、給料が主な収入ですが、その他に所有する貸駐車場の不動産収入などがあります。また、お兄さんは遠くの学校に通うために下宿し、妹さんは小学6年生で週に2回学習塾に通っています。

1. 収入について

まず、さくら市の1年間の収入（市ではこれを歳入と呼びます）を見てみましょう。平成17年度さくら市の収入合計は約149億円となりました。ずいぶん大きな数字です。このままでは額が大きすぎてなかなか実感がわいてきません。

そこで、さくらさん一家の給料を1か月20万円として家計に置き換えてみました。

さくら市の状況を表したもの	さくらさん一家の家計に置き換えた場合			比率
	年間	1か月		
自 主 財 源	市税	52億1579万8千円	給料	240万円
依 存 財 源	使用料・財産収入など	18億6902万円	不動産収入・パート収入など	86万円
	国県支出手金・地方交付税 地方消費税など	56億3348万3千円	親からの援助	259万2,000円
	市債	22億3660万円	借金	102万9,000円
	収入の合計	149億5490万1千円	収入の合計	688万1,000円
				57万3,300円
				100%

このようにしてみると、給料（市税）以外に様々な収入があることがわかります。

給料は全体の35%を占めており主な収入源となっていますが、それ以外にも親からの援助を受け、また、家の改修などで借金をしている状況です。

家族で稼いだお金（給料や不動産収入など）より親からの援助や借金の方が多かったことになります。

さくら市の場合、平成17年度は合併に関する国や県の補助金など、臨時の収入が多かったことや、まちづくり基金13億円を積み立てるために借入れを行ったことなどが影響しています。（※ただし、借り入れた13億円のうち7割の約9億円は、後に地方交付税として国から交付されます）

収入におけるポイント

自主財源と依存財源

収入を見るうえで重要なポイントは、「自主財源」と「依存財源」の割合です。

その前に、自主財源と依存財源とは何でしょうか？

自主税源とは…

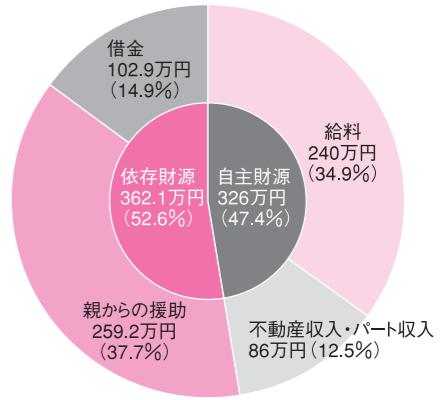
文字どおり地方公共団体が自主的に収納できるお金のことを言い、市税や使用料・手数料などがこれに該当します。

市税であれば、市が課税をして徴収することができますし、住民票交付の手数料も市が独自に決めて収納することができます。このような収入が自主財源です。

依存財源とは…

国や県の決定により交付される収入のことで、補助金や地方交付税などがこれに該当します。さくら市では、この割合が自主財源47.4%、依存財源52.6%となっています。

収入の内訳（家計に例えたもの）



※端数処理により、計が合わない場合があります。

バランスシートってなに？

市町村の決算は、年度内の入ったお金と使ったお金の関係や実績を表し、公共サービスの提供状況が1年分だけ表されています。しかし、道路や施設などは、建設したその1年間で使い終わるものではなく、その後も長い間使い続けます。また、その工事の財源には地方債（借金）が充てられ、返済が終わるまでには何年もかかります。

このような、年度を越えて市民の皆さんに公共サービスを提供できる資産や資産調達のための財源状況を表したもののがバランスシート（貸借対照表）です。

バランスシートは、将来にわたって公共サービスを提供するための資産を表す『借方』とその資産がどのように取得されたかという財源をあらわす『貸方』に分かれます。

バランスシートからわかることって？

平成18年3月31日現在で、さくら市の総資産は合計で541億5,433万円となりました。

一方、負債は全体で180億3,133万円、差引正味資産は361億2,300万円です。

市民1人当たりにすると、総資産が129万円、負債が43万円、正味資産が86万円となります。（平成18年3月末住民基本台帳人口41,911人を使用）

資産のうち行政サービス提供の手段である有形固定資産の合計額は462億5,118万円で資産総額に占める割合は85.4%となっています。

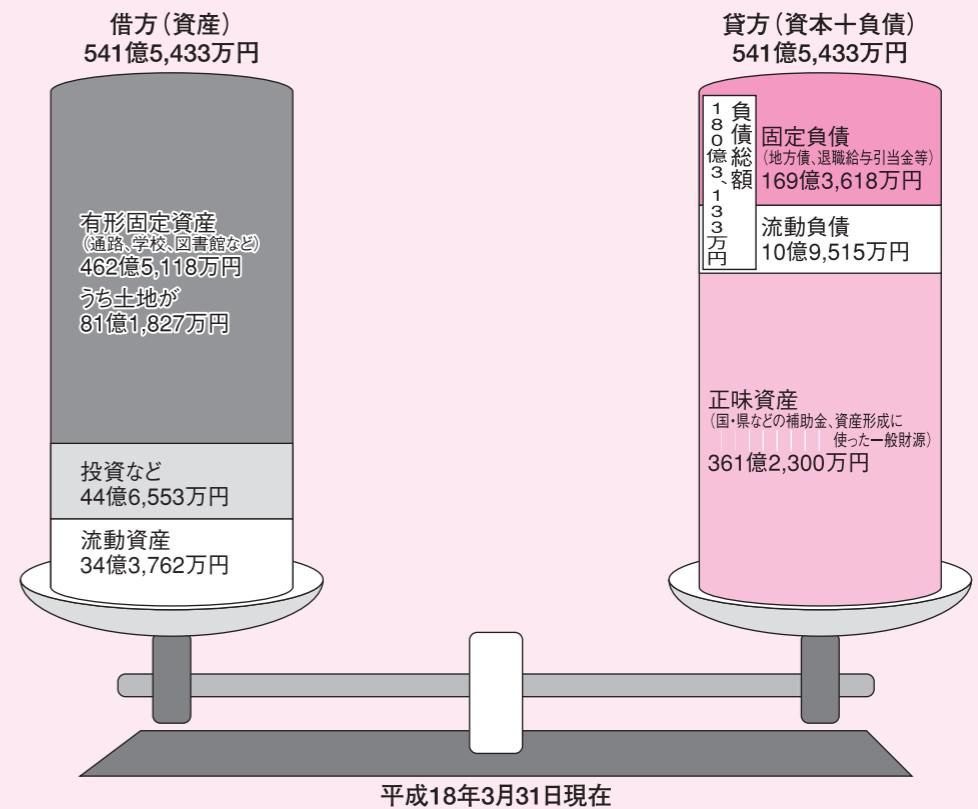
また、資金としてすぐに活用できる現金・預金は24億2,218万円であり、この額は平成17年度普通会計の歳入総額（152億4,670万円）の15.9%にあたります。

一方、負債については地方債が137億2,151万円で負債合計の76.1%となっています。平成18年度中に償還すべき地方債は、流動負債の翌年度償還予定額10億9,515万円になります。

正味資産については、さくら市が現在保有している資産の内、今まで支払われてきた税金等により形成された一般財源等は、264億1,867万円で正味財産の73.1%にあたります。また、市有資産のうち国の支出により形成された金額は、49億2,976万円、県の支出により形成された金額は、47億7,457万円となっています。

バランスシート

「さくら市の財産は今どれくらいあるのだろう？」、また「借金などの負債はいくらあるのか？」こうした市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、平成17年度末現在の普通会計を対象としたバランスシートを作成しました。（普通会計とは、一般会計と上阿久津台地土地区画整理事業特別会計を合算したもの）



主な分析指標

①社会資本形成の当世代負担率=（正味資産÷有形固定資産）×100=78.1%

市役所庁舎や学校、道路などの有形固定資産のうち、正味資産によって形成されている比率です。正味資産は主に今までの世代の負担によって形成された社会資本の額を指しています。他方、負債は将来の世代の負担によって形成された社会資本の額を指します。したがって、この比率は、将来にも残る社会資本がどの程度今までの世代の負担によって形成されたかを示すものです。

②将来世代の負担額=有形固定資産-正味資産=101億2,818万円（住民1人当たり24万円）

今まで整備してきた社会資本のうち将来世代が負担していかなければならない金額を示します。将来世代も社会資本からのサービス提供を受けることから、応分の負担をすべきですが、その金額が多額になると将来の財政を圧迫することになります。



《問い合わせ》 財政課 ☎681-1122

【用語の解説】

〈借方(資産)〉

○有形固定資産

市役所庁舎、保育所、道路、公園、市営住宅、学校、図書館、体育館、ミュージアムなどの土地、建物を部門別に分類し、減価償却して累計したものです。

○投資など

出資金や、特定の目的のために使う基金などを言います。

○流動資産

短期間に（1年以内）に換金できる預金や現金、税金の未収金などです。

〈貸方(資本+負債)〉

○固定負債

道路や学校などを建設するために借りた地方債残高や、市の職員が年度末に全員退職したと想定した場合に支払われる退職金などです。

○流動負債

地方債残高のうち、翌年度に返済しなければならないお金です。

○正味資産

今まで道路や学校を建設するために使ったお金のうち、市税や国、県からの補助金などの総額です。

さくら市の総資産額

541億5,433万円

（市民1人当たり129万円）

負債総額

180億3,133万円

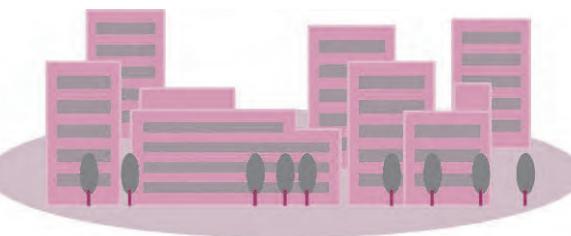
（市民1人当たり43万円）

正味資産額

361億2,300万円

（市民1人当たり86万円）

（平成18年3月末住民基本台帳人口41,911人）



各地方団体が自主性を発揮し、
より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。
その一環として、国の所得税から地方の住民税へ
3兆円の税源移譲が行われます。
税源移譲に伴い、みなさんが納めている住民税が
平成19年度分から大きく変わります。



税務課からの
お知らせ――

国から地方へ

平成19年から税源移譲によって あなたの住民税が変わります。

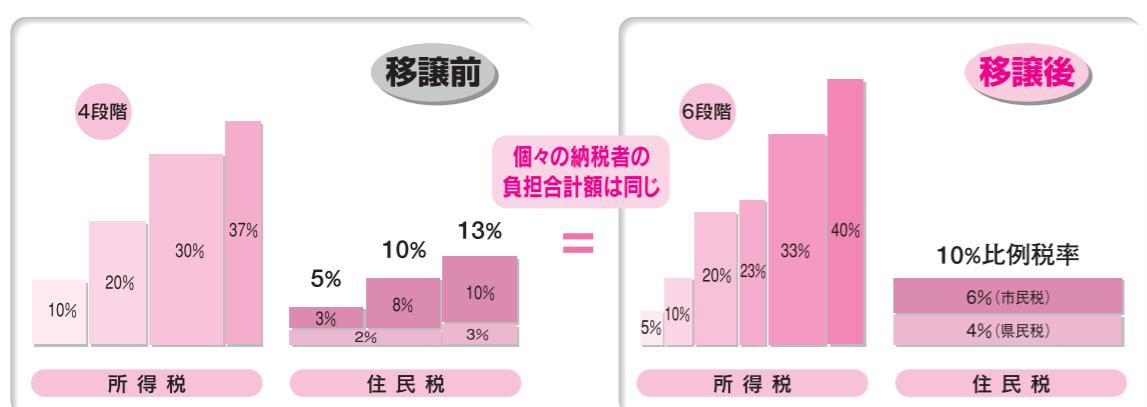
都・道・府・県民税 市・区・町・村民税

Q 税負担は増える?減る?

A ご安心ください。税源移譲によって住民税が増えても、
所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税(=所得税)の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%→10%に引き上げ、最高税率が13%→10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%→5%に引き下げ、最高税率が37%→40%

に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。



●独身者の場合

給与収入	所得	住民	合計
300万円	124,000	64,500	188,500
500万円	258,000	163,000	421,000
700万円	474,000	307,000	781,000
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000

給与収入	所得	住民	合計
300万円	62,000	126,500	188,500
500万円	160,500	260,500	421,000
700万円	376,500	404,500	781,000
1,000万円	868,500	650,500	1,519,000

負担増減額
0円
0円
0円
0円

●夫婦+子供2人の場合

給与収入	所得	住民	合計
300万円	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000
700万円	263,000	196,000	459,000
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000

給与収入	所得	住民	合計
300万円	0	9,000	9,000
500万円	59,500	135,500	195,000
700万円	165,500	293,500	459,000
1,000万円	590,500	539,500	1,130,000

負担増減額
0円
0円
0円
0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとします。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

〈問い合わせ〉税務課 ☎681-1114

Q どうして変わるの?

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、
国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行政システムは必ずしも自主性が高いといえません。

このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

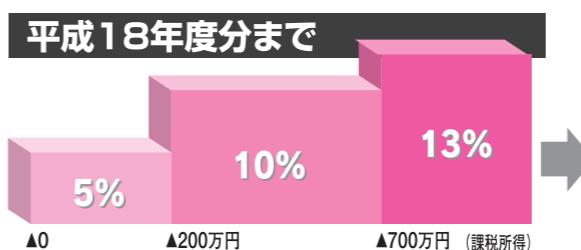


Q どう変わるの?

A 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました(応益原則の明確化)。

これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります(税源の偏在度の縮小)。
※この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。



※図中の税率は、都道府県民税と市区町村民税を合わせたものです。

- 200万円までの課税所得は税率5%
- 200~700万円までの課税所得は税率10%
- 700万円超の課税所得は税率13%
- たとえば、課税所得が300万円の場合…
 $200万円 \times 5\% + (300万円 - 200万円) \times 10\% = 20万円$

- 課税所得とは?… 皆さんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

- たとえば、課税所得が300万円の場合…
 $300万円 \times 10\% = 30万円$

※実際の税額は、この他に人的控除の差に対応した減額措置が講じられます。

「学びのまちづくり」について、私たちと一緒に話し合いませんか？

さくら市生涯学習推進協議会では“公開討議”を実施します。

市生涯学習推進計画【基本構想・基本計画】は生涯学習推進本部長(市長)からの諮問により、現在、生涯学習推進協議会(小林迪夫会長)が答申書を作成中です。

生涯学習推進協議会では、11月29日(水)市役所内で行う推進会議を市民に公開して、皆さまからのご意見を伺います。

この公開討議は事務局からの素案をもとにした審議となるため、参加者には資料を事前に配付する必要があります。また、指定席となるため、参加を希望される方は期限までに電話・メール等でお申し込みください。計画素案(写)を前日までにお届けします。

皆さまの貴重なご意見を答申に生かすため、ぜひご参加ください。

〈日 時〉

11月29日(水)午後3時30分～5時(予定)

〈場 所〉

市役所第2庁舎第1・2・3会議室

〈助言者〉

さくら市生涯学習アドバイザー 清水英男教授(聖徳大学)

〈申込期限〉

11月22日(水)

〈申し込み・問い合わせ〉

生涯学習推進協議会事務局(生涯学習課内)

〒329-1492 さくら市喜連川4420-1

☎686-6621 FAX686-5368

✉syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

☆平成13年の公開討議において、市民からの提案があり実現した事業

○地域子どもプロジェクトSS(「地域の大人が協力して子どもたちの体験活動を支援する事業を始めてみては…」の提案があり実現)

○子ども遊び企画委員会(「大人が子どもに学習の機会を提供するだけでなく、これからは子どもたち自身が考えた遊びや学びを子どもたち同士で協力しあうことで実施させることも大切では…」との提案があり実現)

▶ 氏家小学校区での絵本の読み聞かせ



◀ 「遊びのひろば」
子ども遊び企画委員による



11月は全国青少年健全育成強調月間です

“未来を育む”まちづくり市民大学 公開講座のお知らせ 青少年健全育成シンポジウム

NPOやボランティア組織ばかりでなく、皆さんにも、子どもたちのためにできる何かがあるはずです。私たちと一緒に社会貢献へのヒントを探しましょう。

〈テ ー マ〉

私たちができること～NPOやボランティアの役割～

〈シンポジスト〉

中田裕久(栃木県NPO協会顧問、佐野市協働のまちづくり推進会議議長)

植木雅人(小児科医)

早川久子(ソーシャルワーカー、ハートピアきつれ川地域生活支援センター長)

津浦幸夫(県総合教育センター生涯学習部長、市Wiークエンドサークル実施委員)

〈コーディネーター〉

11月28日(火) 午後7時～8時30分

〈日 時〉

喜連川公民館

〈場 所〉

どなたでも(事前申し込み不要)

〈受 講 対 象〉

無料

〈受 講 料〉

市青少年センター(生涯学習課内) ☎686-6621

第2回さくら市マラソン大会が開催されました

各部門の上位入賞者(敬称略)

★1km小学校低学年男女

- 1位：鶴町 和也…3分49秒
2位：岡本 航典…4分00秒
3位：野口 恭佑…4分00秒

★2km親子ペア

- 1位：野口 徹・達哉…8分00秒
2位：森本 雅人・まな…8分15秒
3位：高橋 功・聖奈…8分19秒

★2km小学校高学年男子

- 1位：鈴木 勝太…7分36秒
2位：高橋貴美男…7分39秒
3位：野口 将志…7分40秒

★2km小学校高学年女子

- 1位：増渕 茜…7分49秒
2位：栗崎 実玖…7分51秒
3位：廻谷 仁美…8分00秒

★5km中学生男子

- 1位：横川祥之介…17分14秒
2位：池田 圭吾…17分20秒
3位：藤田 大和…17分42秒

★5km中学生女子

- 1位：川上 直美…19分41秒
2位：羽石あかね…20分06秒
3位：福田 歩…20分07秒

★5km高校生～29歳男子

- 1位：母原 利之…16分30秒
2位：斎藤 雄基…16分34秒
3位：小林 千治…16分58秒

★5km30歳～49歳男子

- 1位：藤田 義敬…16分35秒
2位：C Barrett …16分39秒
3位：村上 利雅…16分47秒

★5km50歳以上男子

- 1位：吉田 正…17分25秒
2位：馬場 正直…17分51秒
3位：小林 邦夫…18分04秒

★5km高校生～39歳女子

- 1位：岩崎 美佳…23分34秒
2位：坂本理恵子…24分52秒
3位：藤田 智子…24分53秒

★5km40歳以上女子

- 1位：茅根 亮子…20分44秒
2位：玉田 和子…21分07秒
3位：大島 喜以…22分00秒

★10km高校生以上女子

- 1位：田辺 美代…37分40秒
2位：松崎 朋子…43分01秒
3位：遠藤 紗子…43分43秒

★10km高校生～29歳男子

- 1位：村山 良…35分08秒
2位：小森 達也…37分41秒
3位：野澤 亨…37分57秒

★10km30歳～49歳男子

- 1位：小山 強志…34分15秒
2位：越沼 克実…34分48秒
3位：青木 昌弘…35分51秒

★10km50歳以上男子

- 1位：石井 成美…37分00秒
2位：渡辺 繁男…37分45秒
3位：小林 章…39分19秒

10月15日(日)秋晴れの下、氏家中学校を会場に「第2回さくら市マラソン大会」が開催されました。県内外から1,000人を越えるランナーが参加し、全15クラスに分かれ、完走・自己記録・順位などと各々の目的に合わせ市内を駆け抜けました。参加者の皆さん大変お疲れさま、感動をありがとうございました。また、沿道で熱い声援を送り選手に勇気をくれた皆さん、大会を盛り上げていただき、ありがとうございました。





熱狂！クラシックカーが喜連川にやってきました

皆さんの温かい声援は参加者の励みとなつたことでしょう。



喜連川学校給食納入組合が給食センターを訪問

自分たちが納入した食材が、どんな風に料理されて子どもたちの給食になるのか試食してみませんか」との見えた目もいいね、ハンバーグはちょうど小ぶりかな?」など、いろいろな意見があつて、なかなかの好評でした。喜連川給食センターを訪問しました。この日のメニューは、喜連川中1年生が考えた「はん牛乳、ハンバーグ、ごぼうサラダ、コンソメスープ、スイートポテト」。給食を口にしながら「味はいいね、栄養士からは、子どもたちのことを一番に考え、安全安心な給食、おいしい給食」を提供できるよう、「今後とも質の良い新鮮な食材をお願いしたい」と要望があり、組合の皆さんも、子どもたちが心身ともに元気に大きく育つよう、「自信と責任をもつてより良い食材を納めなければ」というような意見が交わされ、給食を囲んで和やかに話し合いが行われました。



のじぎく兵庫国体で優勝!!

10月14日(土)から16日(月)に兵庫県で行われた「第6回全国障害者スポーツ大会 のじぎく兵庫国体」に喜連川の小林岬君が出場し、100mでは、13秒81という大会新記録を出しで優勝、またハンドボール投でも2位という大変すばらしい成績を収めました。

小林君は大会が近づくにつれ、練習を増やしたり、自宅でもコツコツとトレーニングを続けてきました。その成果の大会新記録に、意外にも本人はびっくりの様子！県大会では15秒台で、今まで13秒台を出したことはなかつたそうです。

「これからのためにも障害を隠さないで、まわりの人たちに知つてもらつていて」とさわやかな笑顔で話してくれた小林君。これからも陸上や勉強など、頑張ってください！



小林 岬君(喜連川)



河戸、鷺宿地区で異業種交流会を立ち上げました

平成18年8月、河戸、鷺宿両地区の事業経営者が集まり、「河戸・鷺宿明るくする会」(会長・猪八汐テクノス荒野哲也)を立ち上げました。現在は、建築・土木から小売店・飲食店など10社、まさに異業種が集まつた会です。

会の目的は、付き合いが希薄なところがあり、隣地区であつても互いを知らないところがあるため、互いの情報交換・共有をしながら交流を深め、さらには、会員同士が共同作業を通し「明るい河戸・鷺宿地区」を築くための活動を進めます。

最初の活動は、10月に将来を担う児童たちのため河戸小学校・鷺宿小学校に生花プランターを寄付されました。「まだ発足したばかりですが異業種の集まりなので様々な活動ができます」と頼もしい言葉を荒野会長からいただきました。



おめでとうございます！県老連スポーツ大会で入賞!!



10月18日(水)、宇都宮市で開催された「栃木県老連スポーツ大会」の大会では個人賞9位に桜野桜寿会の遠島キミさんが入賞されました。

松鷺会にとつても過去最高となる794点の得点に選手の方たちは大変喜んでいました。

また、同大会のグラウンドゴルフ大会では個人賞9位に桜野桜寿会の遠島キミさんが入賞されました。

お知らせ

インフルエンザ予防接種
費の助成申請について

対象

市内に住所を有する65歳以上の方で市外の老人保健施設・養護施設等に入所されている方、または塩谷地区外の医療機関に長期入院されている方

実施期間
10月1日～平成19年1月31日

申込方法
電話等でお申し込みください。

成申請書」と「インフルエンザ予防接種予診票」をお渡しします。

「インフルエンザ予防接種費助成申請書」(医師証明欄あり)に、領収書および「インフルエンザ予防接種予診票」(市提出用)を添えて申請してください。

接種後、「インフルエンザ予防接種費助成申請書」(医師証明欄あり)に、領収書および「インフルエンザ予防接種予診票」(市提出用)を添えて申請してください。

「インフルエンザ予防接種費助成申請書」と「インフルエンザ予防接種予診票」をお渡しします。

「インフルエンザ予防接種費助成申請書」(医師証明欄あり)に、領収書および「インフルエンザ予防接種予診票」(市提出用)を添えて申請してください。

戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

申し込み・問い合わせ

氏家保健センター
☎ 682-12589

喜連川保健センター
☎ 686-1088

別給付金の支給
・戦傷病者の方が、平成8年10月1日～(または平成5年4月1日～)以降平成15年3月31日までの間に、公務傷病や勤務関連傷病で死亡された場合に、その妻に支給します。

新たに戦傷病者の妻となられ

た場合

○平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等の受給権を取得した場合に、その妻に支給します。

○上記の期間内に、戦傷病者としてこれらの年金を受けています。また、方と婚姻をした妻に支給します。

詳細は、健康福祉課(☎ 681-1116)にお問い合わせください。

平成21年9月30日まで

1～1116)にお問い合わせください。

平成21年9月30日まで

詳細は、健康福祉課(☎ 681-1117)にお問い合わせください。

1～1117)にお問い合わせください。

平成21年9月30日まで

詳細は、健康福祉課(☎ 681-1117)にお問い合わせください。

不要日用品等再利用情報登録・紹介制度を利用してみませんか？

登録方法

環境課へ直接お越しいただき、必要な情報の登録を行ってください。(家庭で不要となっている日用品等を譲りたい人は、できれば写真を持参してください)

登録できる人
市内在住で18歳以上の方

登録できる日用品等
再利用可能で、取り引き後約1年程度の使用に耐えられる物品

登録できない日用品等
①法律などで交換や売買が禁止されている物品
②上記①に準ずる物
③高価なものや、取り扱いの困難なもので、取り引きに不都合な物品
④営業上の商品
⑤動物(ペット等の生物)

登録の有効期間
5か月(期限を過ぎた登録内容については削除します)



紹介方法

①市が希望に合う人(譲り受けたい人に譲りたい人)を紹介し、双方で直接話し合いを行っていただきます。②その結果について、1週間以内に環境課へ報告をお願いします。③取引が成立した場合は、双方協議のうえ日用品等の引き渡しを行ってください。

紹介手数料

無料

問題発生時の対応等

(1)登録(掲載)された日用品等の品質その他について市は一切の責任は負いません。(2)取引成立(引き渡し)後に問題が生じた場合は双方で協議解決していただきます。

登録内容の周知

市役所本庁舎玄関、氏家公民館、氏家保健センター、喜連川支所市民室、喜連川公民館の不要品交換情報ボードおよび市ホームページに掲載し、物品のみの情報提供を行います。この場合の掲載内容は品名、規格、品質(使用程度)、希望価格等といたします。

問い合わせ 環境課 ☎ 681-1126

ご家庭で不要となり、処分予定の日用品等はありませんか？処分する前に…

産業教育フェアを開催

（当日消印有効）

応募用紙に利用証明書を貼付し、アンケートおよび必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

利用証明書は、<http://www.e-c-user.jp/>の利用照会サービスから確認・印刷できます。

（申し込み・問い合わせ）

上河内町大字中里181-3

協議会事務局（上河内町建設課）

第6回栃木県産業教育フェア実行委員会事務局（那須拓陽高校内）

農水産物販売など

展示・実演、参加者体験教室、農業、工業、商業、家庭、福祉、水産学科で学ぶ県北の高校生による研究・体験発表、作品展示、実演、参加者体験教室、農業、工業、商業、家庭、福祉、水産学科で学ぶ県北の高校生による研究・体験発表、作品

展示・実演、参加者体験教室、農業、工業、商業、家庭、福祉、水産学科で学ぶ県北の高校生による研究・体験発表、作品

展示・実演、参加者体験教室、農業、工業、商業、家庭、福祉、水産学科で学ぶ県北の高校生による研究・体験

わたしとあなたのさくら市プランコーナー

さくら市男女共同参画計画 Vol.4

第4回目
講演会
レポート

～さらに前進、わたしの家庭・地域・職場から～



講演会は花丸氏の内弟子修行時代から始まりました。落語家の世界では師匠の奥さんに代わって内弟子が家事全般を行います。料理に自信があつた花丸氏は、麻婆茄子を作り師匠に褒められました。気分を良くした花丸氏は、翌日も翌々日も麻婆茄子を作り続けました。しかし、どうとう3日目には怒られてしまい、考えた花丸氏は次の日、麻婆春雨を作ったそうです。内弟子修行は3年で終わりましたが、家庭の主

10月14日(土)、喜連川公民館において男女共同参画講演会が開催されました。男女共同参画というと堅苦しいイメージを持っている方がたくさんいるかと思い、お笑いの吉本興業の落語家、林家花丸氏を講師として迎えました。花丸氏は「男女共同△(さんかく)講演は、□(しがく)四面の世の中で、角張ることなく○(まる)く1本・(すじ)の通つたおでんのように食べておいしい話」と前置きし、やわらかく楽しく進められました。

講演会は花丸氏の内弟子修行時代から始まりました。落語家の世界では師匠の奥さんに代わって内弟子が家事全般を行います。料理に自信があつた花丸氏は、麻婆茄子を作り師匠に褒められました。気分を良くした花丸氏は、翌日も翌々日も麻婆茄子を作り続けました。しかし、どうとう3日目には怒られてしまい、考えた花丸氏は次の日、麻婆春雨を作ったそうです。内弟子修行は3年で終わりましたが、家庭の主



婦の家事は永遠に続きます。立ひとつでも大変苦労した花丸氏は「家庭でも職場でも男らしさ女らしさではなく、その人らしさを尊重・理解し合うことが一人ひとりの人生を充実した豊かなものにする

「できることから・・・」

男性が家事参加をするのは難しいのだろうか？アンケートなどをみても、やっていない、妻まかせという答えが多い。

ではなぜやらない（やれない）のだろうか、考えてみた。

恥ずかしい。昔から女の仕事に決まっている。料理は妻のほうが上手。やったことがない。どのように手をだしていいか分からない。やりたくても時間がない。等いろいろある。

昔から家事は女の仕事という固定観念が、なかなか抜け切れないのだろうか。また、現代においては、やりたくても時間がないのも事実だと思う。ある意味それが家事参加を阻む最大の理由かもしれない。できることからやってみると案外楽しいかもしれません。そして、新しい自分を発見できるかもしれません。

推進委員 大森陽子

委員会からのお知らせ

男女共同参画に関する意見・質問等がありましたら企画課内委員会事務局（☎681-1113、FAX682-0360、✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp）までお願いします。電話・FAX・Eメール等どんな方法でも結構ですので、お待ちしています。



図書館

開館時間

午前10時～午後6時

11月の休館日

氏家図書館 17 21～30

喜連川図書館 20 23 27 30

☆氏家図書館が蔵書点検のため休館☆

休館期間 11月21日(火)～12月4日(月)

すべての資料の所蔵確認をします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☆喜連川図書館 クリスマスの展示を行っています☆

喜連川図書館では、クリスマスに関する本の展示を行っています。手作りツリーの展示も行っていますので、ぜひご来館ください。



氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ijiie.tochigi.jp>

☆おはなし会☆

氏家図書館

11月18日 午後2時30分～

わらべうたの会 11月16日(木) 午前11時～

喜連川図書館

11月18日 午後2時30分～

☆喜連川図書館新着AVのご案内☆

DVD きかんしゃトーマス①～④

C D

「The Best of Shogo Hamada vol.1～2」 浜田 省吾

「彼女」 aiko

「ベストオブくるり TOWER OF MUSIC LOVER」
くるり

「Every single Day COMPLETE BONNIE PINK」
BONNIE PINK

「小学校フォークダンスベスト50」 その他



喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

保健師の健康づくりコーナー



《問い合わせ》氏家保健センター ☎682-2589 喜連川保健センター ☎686-1088

「やっぱり歩くことはいいことなんですね!!」 －生活に運動を取り入れた小林さん夫婦の健診結果から－

今年度保健センターで実施した全30回の「総合健診」が終了し、5,781人の方が基本健診を受診されました。基本健診の結果は「健診結果相談会」でお返ししていますが、先日の相談会で狭間田の小林久子さん(66歳)から、とてもうれしいお話を聞くことができました。

小林さんの話の内容

①保健センターから「集団健診のおしらせ」が届いてから…

↓

②9月25日：氏家保健センターで基本健診を受けました。

↓

③10月23日：氏家保健センターの健診結果相談会に来てみたら…

〈小林さん夫婦の健診結果〉

	迪夫さん(67歳)	久子さん(66歳)
体重(昨年比)	56.3(-1.6)kg	46.5(-0.7)kg
総コレステロール(昨年比)	209(-16)mg/dl	213(-15)mg/dl
HDLコレステロール(昨年比)	60(+1)mg/dl	52(+1)mg/dl
中性脂肪	80(-42)mg/dl	132(-21)mg/dl

夫婦そろって上の表の4つの検査項目、すべてが改善していました。

健診日までの3週間、
夫婦で夕食前に20分
ウォーキングしました

結果をもらって
からも継続して
歩いています



「定期的に血液検査をしていますが、歩いている時はいつも結果がいいんです。歩くことはいいことなんですね!!」という久子さんの言葉に「健診結果相談会で運動の効果や生活に取り入れるアドバイスをしてきてよかったです」と、コーナーを担当している保健師もがんばる意欲をもらいました。

寒さも厳しくなり、身体活動が少なくなる時期ですが、暖かい時間帯をみつけてちょっとそこまでウォーキングをしてみませんか?

わがさことに

愛

誇りを！

郷土史編さん係
(喜連川町史)



お問い合わせは
郷土史編さん係
(喜連川町史)へ
☎686-6622



専門委員 糸賀 茂男

☆ 古代・中世部会 ☆

再び『家伝年代記』の魅力

平成十四年一〇月号のこの欄

（歴史の中の“歴史”学習）で紹介した『喜連川文書』中の『家伝年代記』について再び注目してみたい（概説は前号参照）。

ここに掲載した写真は『年代記』の天文十二年（一五四三）から永禄五年（一五六二）の記事である。各年に干支を付し、正親町（おおぎまち）天皇の即位と改元（永禄元年）を伝えている。写真向つて左側より右方へ、関白（細川晴元）、関東公方（古河

公方、足利義氏）、関東管領（上杉輝虎（謙信））が列記されている（当該冊子四頁分に相当）。その注記（この写真で判読が可能かどうか？）は次の様である（部分のみ）。

- 義輝：「十二月廿日征夷大將軍」「光源院殿」「始義藤」「花押影」
- （天文二十二年）：「（足利）晴氏北条ヲ亡ト被議」
- （永禄二年）：「五月長尾景虎上洛シテ義輝ニ拝謁任管領諱字ヲ賜」
- （永禄三年）：「六月北条氏康隠居氏政家督」
- （永禄四年）：「七月九日芳春院殿逝去」

このような『年代記』の一連の

- 晴元：「七月再任」
- 義氏：「童名梅千代王丸」「佐兵衛佐従四位」「香雲院殿」「花押影（三種）」「（弘治元年）十月従五位下叙左馬頭（任号義氏）」
- 輝虎：「号謙信」「花押影」
- （弘治三年）：「二月（義氏）叙従四位任右兵衛佐」
- （永禄元年）：「四月（義氏）鎌倉鶴岡八幡宮御社参御下向ニ至テ古河還住」
- （永禄二年）：「五月長尾景虎上洛シテ義輝ニ拝謁任管領諱字ヲ賜」
- （永禄三年）：「六月北条氏康隠居氏政家督」
- （永禄四年）：「七月九日芳春院殿逝去」

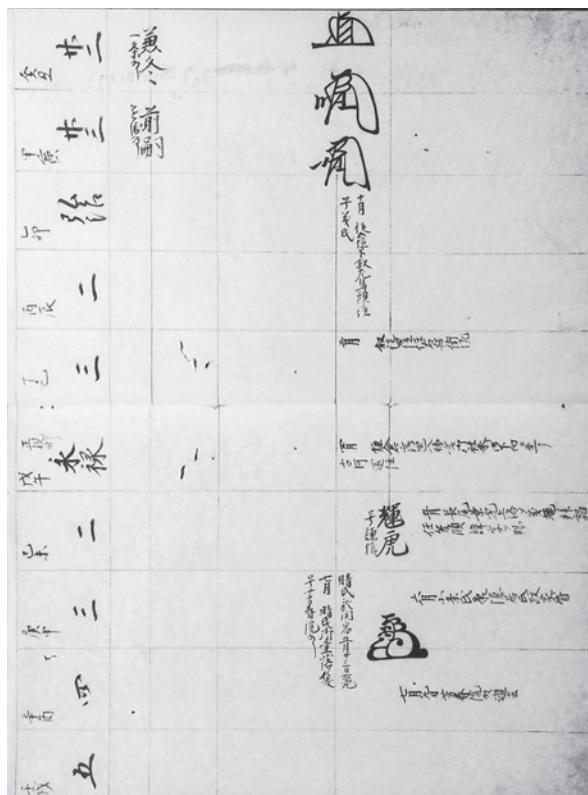
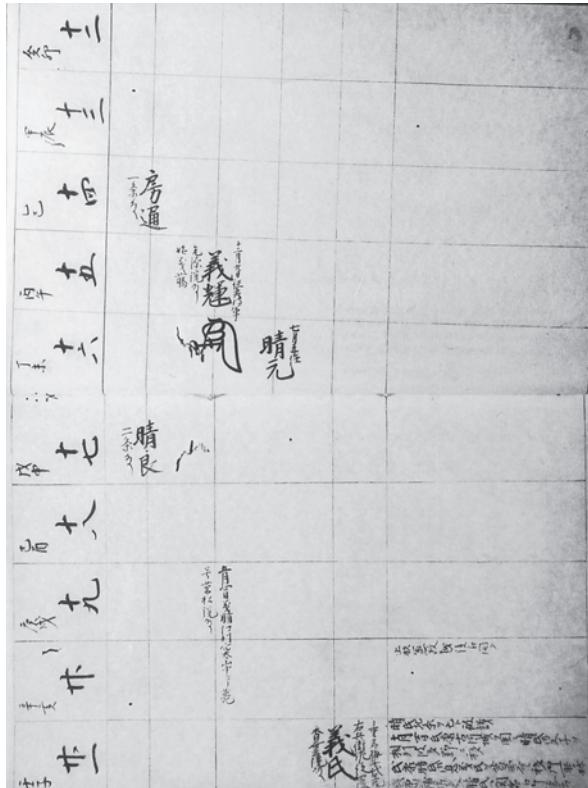
執筆者

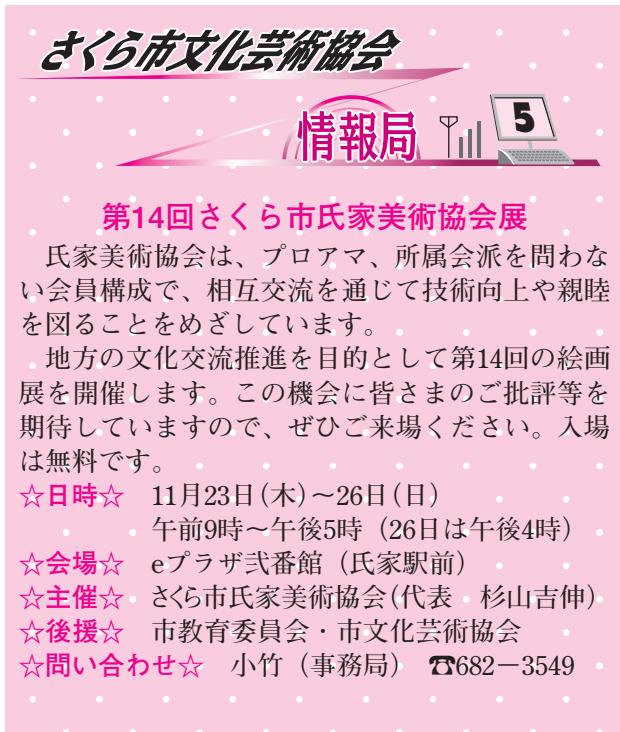
古代・中世部会（喜連川町史）

糸賀 茂男
(常磐大学教授)

注記から、思わぬ史実を学ぶことができて極めて魅力的である。私たちの日本史学習はかなり確実な文献の累積によって保証されているものと知らされる。

※当該資料は『喜連川町史 第五卷 資料編5 喜連川文書編』所収予定





* 寄贈（敬称略）
ありがとうございました

▼ [熟田小] 金3万円＝狭間田 平井光
輝・(故) 平井マサイ
【上松山小】

▼ 図書券3万円分＝箱森新田
長岡利一・(故) 長岡一郎

【喜連川小】

▼ ゲローブ12個＝喜連川 森田
邦男

【穂積小】

▼ 金10万円＝穂積 津浦孝
夫・(故) 津浦スギ ▼ 金10万円
＝穂積 高橋由夫・(故) 高橋

君一

【社会福祉協議会】 金10万円＝穂積 津浦孝

夫・(故) 津浦スギ▼金10万円
II 穂積 高橋由夫・(故) 高橋
君二▼金5万円||上阿久津
稻垣登代子・(故) 稲垣光男▼
金1万円||氏家 猪瀬哲二▼
金10万円||富士フィルター工
業(株)協力会チャリティーゴル
フ▼金38、800円||丸中
物流栃木 村田力藏▼金2万
5千円||氏家商工会市民親善
ゴルフ大会▼金20、260
円||ヨークベニマル氏家店
(誕生祭イベントバザー収益
金)▼金3千円||馬場 手塚
芳徳▼金1、460円||きつ
れ川スリーパードマーケット
実行委員会▼アルミ製車イス
2台||第一生命労働組合▼金
8、607円||匿名

入札結果(10月)

《問い合わせ》財政課 ☎681-1122

入札日	工事名	工事概要	請負額(円)	請負業者名
10月13日	平成18年度舗装補修工事（市道U1-8号）	路上再生路盤工、アスファルト舗装工、区画線工	30,660,000	(株) 猪瀬
10月31日	平成18年度上阿久津台地土地区画整理事業保留地及び面地杭測設業務委託	保留地・面地杭測設作業	6,825,000	(株) 八興
10月31日	平成18年度上阿久津台地土地区画整理事業物件移転補償調査算定業務委託-2	建物調査、附帯工作物調査・積算、動産調査・積算	4,074,000	(株) 篠原設計
10月31日	市営大中住宅屋根葺替え工事	屋根葺替3棟	4,725,000	サンワ産業(株)
10月31日	豊原住宅3号棟浴室改修工事	浴槽据付18室	6,972,000	(有) 拓洋工業
10月31日	道路舗装補修工事（市道K1003号）	路面切削工、舗装工、区画線工	4,756,500	(株) 喜連川建設
10月31日	平成18年度道路側溝改修工事（市道U2030号）	小型水路工、舗装工	12,180,000	(株) 斎藤工業
10月31日	平成18年度道路改良工事（市道K1013号）	ブロック積工	32,340,000	船山土建工業(株)
10月31日	平成18年度舗装新設工事（認定外道路）	舗装工	5,491,500	(有) 上野組
10月31日	道路舗装補修工事（市道K1012号他）	路上再生路盤工、舗装工、区画線工	17,430,000	笹沼建設(株)
10月31日	道路舗装補修工事（市道K2016号）	路上再生路盤工、舗装工、区画線工	10,080,000	(株) 永岡土建
10月31日	道路舗装補修工事（市道K3262号）	路上再生路盤工、舗装工、区画線工	5,040,000	笹沼建設(株)
10月31日	上阿久津台地土地区画整理事業都市計画道路3・4・7上阿久津線舗装新設工事	舗装工、道路植栽工、道路付属物工	24,045,000	佐藤建設工業(株)
10月31日	平成18年度さくら市公共下水道上阿久津地区マンホールポンプ設置工事	着脱式水中汚水ポンプ2台	7,738,500	コボリ工業(株)
10月31日	平成18年度さくら市公共下水道（喜連川処理区）管渠築造工事第3工区	管布設工、マンホール設置工、污水栓設置工	21,210,000	村上建設(株)
10月31日	平成18年度さくら市公共下水道（喜連川処理区）管渠築造工事単独第1工区	管布設工、マンホール設置工、污水栓設置工	9,345,000	(株) 永岡土建
10月31日	平成18年度土地改良施設維持管理適正化事業（28期生）新堀用水路整備補修工事	U型水路布設工、L型水路布設工	6,856,500	手塚工業(有)
10月31日	平成18年度土地改良施設維持管理適正化事業（29期生）新堀用水路整備補修工事	U型水路布設工	6,090,000	黒澤興業(株)
10月31日	平成18年度市営ふるさと農道緊急整備事業上組第2地区道路工事	舗装工、路盤工	15,750,000	(有) 青木組
10月31日	押上小学校体育館屋根改修工事	シーリング工、フッ素塗装工	2,730,000	(有) 清水荘工務店
10月31日	上松山小学校プールサイド改修工事	床クリアック補修、ビニール床シート工	3,780,000	(有) 誠組
10月31日	平成18年度さくら市小学校通学路防犯灯設置工事	防犯灯照明器具設置100箇所	2,251,725	(株) 宮川電設
10月31日	平成18年度改良工事（第4工区）	配水管布設工、仕切弁設置工、消火栓設置工	10,447,500	(有) 川合設備工業
10月31日	平成18年度改良工事（第5工区）	配水管布設工、仕切弁設置工、消火栓設置工	15,540,000	(株) イ屋組
10月31日	舗装修繕工事	レベリング工、表層工	1,228,500	(株) 喜連川建設
10月31日	舗装修繕工事	舗装工、路盤工	1,134,000	(株) 喜連川建設

広報さくら 第39号

編集・発行 さくら市企画課

〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771 ☎028-681-1113



さくら市の文化財めぐり

喜連川小学校校務日誌

喜連川小学校早乙女分教場校務日誌

平成18年10月26日

市指定 喜連川小学校蔵



1900（明治33）年から1961（昭和36）年までの喜連川小学校および喜連川小学校早乙女分教場（現在早乙女自治公民館）の校務日誌66冊がこの度新たに指定されました。

昭和6年3月14日に起った喜連川小学校火災でも焼失を免れ、現在まで非常に良好な状況で保存されています。

校務日誌には、天気、気温、生徒数等が毎日記され、備考欄に入学式、卒業式、運動会など学校行事等が詳細に書かれています。昭和16年から20年までの太平洋戦争中の校務日誌には警報発令、解除の時刻が細かく書き込まれています。

また、大正天皇崩御、昭和20年4月4日に鷺宿小学校隣接地で米軍機による爆弾が投下されたこと、8月15日の終戦日に「玉音放送」を聞いたことなども記されています。旧喜連川地区の近代を知る上で最も重要な資料の一つと言えます。

歴史ある氏家、喜連川の小学校にはこのような重要な資料がまだまだ大切に保存されています。

指定文化財や埋蔵文化財の問い合わせは
生涯学習課 ☎686-6621
✉syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市議会議員選挙

忘れずに投票してね

◆投票日

11月19日(日)

◆投票時間

午前7時～

午後8時



◆期日前投票

投票日当日（11月19日）に仕事や冠婚葬祭などの理由で投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

〔期間〕

11月18日(土)まで

〔時間〕

午前8時30分～午後8時

〔場所〕

- ①市役所第2庁舎2階会議室(氏家地区の方)
- ②喜連川支所1階市民室(喜連川地区の方)

◆選挙公報について

候補者の政見等を掲載した選挙公報が発行されます。選挙公報は11月16日に新聞折込みで配布するほか、市役所・公民館・駅・金融機関等の窓口にも設置しますのでご覧ください。

◆サイレンを鳴らします

さくら市議会議員選挙の当日（11月19日）は、午前7時・正午・午後7時にサイレンを鳴らしますので、火災とお間違えのないようにしてください。

◆問い合わせ

選挙管理委員会（総務課内）☎681-1111

交通事故発生状況(人身事故)

平成18年10月末日現在(前年同月比)

さくら市		平成17年	平成18年	同年比
	件数	248	253	5
栃木県	死者	5	1	-4
	負傷者	331	330	-1
		平成17年	平成18年	同年比
	件数	12,412	12,355	-57
	死者	156	142	-14
	負傷者	16,213	15,973	-240

さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－

小池邦夫の絵手紙交流展

12月17日(日)まで

絵手紙ブームに火をつけた小池邦夫氏による絵手紙の魅力を紹介する展覧会です。

■観覧料■

一般 600(420)円
高校・大学生 400(280)円
小・中学生 200(140)円
()内は20名以上の団体

※本展覧会は特別料金です。なお、広報さくら11月1日号(第38号)の優待券をお持ちいただきますと観覧料が半額になります。市内の小中学生は無料です。

《問い合わせ》さくら市ミュージアム ☎682-7123

【小池邦夫ギャラリートーク&サイン会】

日 時：11月17日(金) 午後2時～4時

【絵手紙体験教室】

日 時：11月28日(火) 午前11時～0時30分

午後2時～3時30分

12月5日(火) 午前11時～0時30分

午後2時～3時30分

場 所：さくら市ミュージアム体験学習室

講 師：日本絵手紙協会公認講師 鈴木啓子氏

受講料：1,000円

定 員：いずれも20名(先着申し込み順)

※再掲のため、すでに定員に達している場合があります。ご了承ください。